



桜井市 中期財政計画

令和6年度～令和10年度

目 次

1.	計画策定の目的	1
2.	計画期間及び会計単位	1
3.	推計の基本的な考え方	1
4.	推計内容（歳入）	2
5.	推計内容（歳出）	3
6.	財政状況の推移	4
7.	推計の結果を踏まえて	7

1. 計画策定の目的

市の財政状況は、社会経済情勢の変化や地方財政制度の動向等によって、大きく左右されますが、長期的な財政の安定と単年度での健全な財政運営を両立させる必要があります。この財政計画は、現在の市がおかれている状況をもとに、今後の財政収支の見通しを立て、持続可能な行財政運営を行うために策定したものです。

2. 計画期間及び会計単位

(1) 計画期間

令和6年度～令和10年度（5ヵ年）

(2) 会計単位

普通会計（一般会計及び住宅新築資金等貸付金特別会計等）

3. 推計の基本的な考え方

令和5年度決算額及び令和6年度予算額を基本とし、新型コロナウイルス感染症対応及び物価高騰対応関連事業により生じた変動やその他の要因による変動を加味しています。歳入は科目別、歳出は性質別に推計を行っています。今後、各種の制度改正が実施されることも想定されますが、現時点で未定なものについては、原則として現行制度が維持されるものとして推計しています。

4. 推計内容（歳入）

（1）地方税

令和5年度決算額を基準とし、生産年齢人口の減少による減収を見込んでいます。令和6年度は定額減税による影響を見込んでいます。

（2）地方消費税交付金

令和5年度決算額を基準として見込んでいます。

（3）その他税交付金

令和5年度決算額を基準として見込んでいます。令和6年度は定額減税補填の影響を見込んでいます。

（4）地方交付税

令和5年度決算額及び令和6年度普通交付税交付決定額を基準とし、新庁舎等建設事業やごみ焼却施設基幹的設備改良事業にかかる事業費補正分の増加や、国勢調査人口の減少等を見込んでいます。

（5）分担金・負担金

令和5年度決算額を基準とし、農業事業分担金や地方創生臨時交付金事業による学校給食賄材料徴収金の減免が終了したこと等による増減を見込んでいます。

（6）使用料・手数料

令和5年度決算額を基準として見込んでいます。

（7）国・県支出金

事業額の変動にあわせて見込んでいます。令和6年度は地方創生臨時交付金の減収、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業等による増収を見込んでいます。

（8）財産収入

経常的な収入を見込んでいます。

（9）繰入金

財政調整基金や市有施設最適化整備更新基金からの繰入金等を見込んでいます。

(10) 地方債

普通建設事業に係る地方債を見込んでいます。償還期間や利率については、直近の借入条件を参考に見込んでいます。臨時財政対策債は除いています。

5. 推計内容（歳出）

(1) 人件費

令和5年度決算額を基準とし、各年度における退職見込人数により、退職手当額の増減及び会計年度任用職員への勤勉手当の支給を見込んでいます。

(2) 物件費

令和5年度決算額を基準として見込んでいます。各年度に想定される事業を見込んでいます。新型コロナウイルス感染症対応及び物価高騰対応関連事業に伴う変動を見込んでいます。

(3) 扶助費

令和5年度決算額を基準とし、社会保障関連経費が今後も増加するものとして見込むとともに、物価高騰対応関連事業に伴う増減を見込んでいます。

(4) 補助費等

令和5年度決算額を基準とし、令和6年度は定額減税調整給付金に伴う増加を見込んでいます。また、令和7年度以降は新型コロナウイルス感染症対応及び物価高騰対応関連事業はないものとして推計しています。

(5) 普通建設事業費

ごみ焼却施設基幹的設備改良事業、道路・橋梁等の改修、文化財保存事業等の継続事業、その他今後想定される普通建設事業に伴う経費を見込んでいます。課題となっている公共施設の整備・更新・長寿命化等の大規模事業については、現時点で実施時期や事業規模等がある程度見込める事業を見込んでいます。

(6) 公債費

現在の償還見通しを基準とし、今後の地方債借入に基づく新たな償還をあわせて見込んでいます。

(7) 積立金

財政調整基金や市有施設最適化整備更新基金等への積立金を見込んでいます。

(8) 投資・出資・貸付金

令和5年度決算額を基準に見込んでいます。

(9) 繰出金

令和5年度決算額を基準とし、各特別会計における今後の変動要素をあわせて見込んでいます。

6. 財政状況の推移

(1) 歳入

単位：百万円

	R5	R6	R7	R8	R9	R10
地方税	6,372	6,099	6,272	6,222	6,173	6,125
地方消費税 交付金	1,189	1,189	1,189	1,189	1,189	1,189
その他税交付金	528	750	528	528	528	528
地方交付税 (含臨財債)	6,906	6,966	6,954	6,941	6,906	6,882
分担金・負担金	249	331	306	307	298	298
使用料・手数料	659	662	662	662	662	662
国・県支出金	7,113	7,414	6,286	6,033	6,424	7,084
財産収入	31	29	29	29	29	29
繰入金	629	735	746	727	797	671
繰越金	1,396	723	507	555	460	334
地方債 (除臨財債)	910	3,512	693	1,234	1,278	1,797
その他	623	648	653	653	659	659
歳入計 (A)	26,605	29,058	24,825	25,080	25,403	26,258

(2) 歳出

単位：百万円

	R5	R6	R7	R8	R9	R10
人 件 費	4,246	4,409	4,531	4,547	4,614	4,614
物 件 費	4,312	4,958	5,104	4,801	4,682	4,700
扶 助 費	6,701	6,635	6,608	6,677	6,748	6,720
補 助 費 等	2,524	1,826	1,924	1,911	1,876	1,878
普通建設事業費	1,985	4,941	1,011	1,527	1,987	2,997
公 債 費	1,996	1,803	1,803	1,824	1,836	1,880
積 立 金	1,310	948	436	448	400	385
投資・出資、 貸付金	113	113	113	113	113	113
繰 出 金	2,432	2,680	2,559	2,602	2,642	2,693
そ の 他	224	238	181	170	171	189
歳 出 計 (B)	25,843	28,551	24,270	24,620	25,069	26,169

(3) 差引

単位：百万円

	R5	R6	R7	R8	R9	R10
歳入歳出差引額 (A-B)	762	507	555	460	334	89
翌年度繰越財源	39	0	0	0	0	0
実質収支額	723	507	555	460	334	89

※行財政改革アクションプランの効果額を反映しています。

(4) 主要な基金の残高

単位：百万円

	R5	R6	R7	R8	R9	R10
財政調整基金	1,335	1,305	1,160	1,040	870	635
市有施設最適化 整備更新基金	777	1,048	832	590	278	92

各年度の実質収支額における黒字の2分の1を財政調整基金に積み立てるものとし、市有施設最適化整備更新基金には計画的な積み立てを行います。また、各年度の財源不足額に応じて、取り崩しを行います。以上の結果により想定される残高です。

(5) 地方債の残高

単位：百万円

	R5	R6	R7	R8	R9	R10
年度末残高	19,627	21,445	20,458	20,006	19,593	19,668

今後の新たな普通建設事業等の実施に伴う地方債借入に伴う増加と、地方債の償還による減少を見込んだ結果として想定される残高です。

7. 推計の結果を踏まえて

昨年度の中期財政計画においては、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業の実施に伴い、財政負担が大きくなるものの、実質収支の黒字を維持するとともに、課題となっている公共施設の更新・長寿命化等の建設事業を実施していくため、市有施設最適化整備更新への積立を行うことにより、基金残高の増加を見込んでおりました。

しかしながら、原油価格の高騰に端を発した物価の上昇だけでなく、人件費の上昇や為替の変動も加わり、市の財政負担における影響は大きなものとなっています。

このような厳しい見通しを受け、令和元年度より始まった第4次行財政改革アクションプランの着実な実施に全庁をあげて取り組むとともに、市税の徴収強化等の財源確保を図りました。また、物価高騰対策については、国の臨時交付金の最大限の活用を図り取り組みました。

結果としての令和5年度決算は、経常収支比率は97.4%と、比率は改善したものの、一般会計の実質収支は約6億8千万円の黒字と、前年度より黒字額が減少しています。

本年度の中期財政計画は、財政調整基金からの繰入金により、令和6年度決算においては黒字が見込まれ、単年度収支が赤字となることも想定されますが、実質収支においては黒字を維持することが可能と見込まれます。

一方、課題となっている公共施設の更新・長寿命化等の建設事業を実施していくための財源となる、市有施設最適化整備更新基金については、認定こども園の整備や国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた施設整備等への取り組みを行うことにより、基金残高の大幅な減少が見込まれます。

この先も、物価高騰による影響は続くことが見込まれる一方、市を取り巻く環境の変化や新たな課題、国の地方財政計画への対応、さらに更新や改修等が必要となる公共施設への対応に向けた市有施設最適化整備更新基金への積立などを考えますと、財政状況がさらに厳しくなることも想定されます。

令和6年度より始まった第5次行財政改革アクションプランの着実な実施とともに、今後も公共施設の見直し、国・県の補助金の確実な確保、事業の選択や年度の調整などにさらに取り組んでまいります。